

中核市移行 Q&A

本市は4月1日から「中核市」となりました。中核市の制度の概要などについてはこれまでも随時本紙でお知らせしてきましたが、今回は佐世保市の役割などについてQ&A形式でお知らせします。

中核市とはどういうものですか？

規模や能力が比較的大きな都市において、都道府県で行っている業務の多くを取り扱えるようになる市のことです。都市の事務権限を拡大することで、より充実した行政サービスを提供し、地方分権を推進することなどを目的としています。中核市になると、長崎県から本市へ628項目の事務権限が移譲されます。県内では長崎市が中核市に移行しており、本市は平成28年4月に県内2番目の中核市になりました。

中核市になると行政サービスがどう変わるのですか？

きめ細かな行政サービスの提供

民生委員の定数決定や研修、特別養護老人ホーム・保育所等の認可や施設運営の指導などを市が行うことにより、より一層地域の実情や市民ニーズに応えることができます。

行政サービスの利便性の向上、事務の迅速化

身体障害者手帳の交付、母子・父

子・寡婦福祉資金の貸付等に係る事務について、市が一括して処理することで、処理期間が短縮されます。

特色のあるまちづくりの推進

景観形成に関わる屋外広告物の表示についての規制や誘導を行ったり、教職員の研修を教育現場により身近な場所で独自に実施することにより、特色あるまちづくりにつながります。上記の移譲事務のほか、中核市移行に伴い、次のような業務が義務付けられます。

● 救助体制の強化

佐世保市中央消防署に高度救助隊を発足します。高度救助隊とは、人命救助のための特別な訓練を受けた救助隊のことで、交通事故などで生じた救助を必要とする人を救出したり、地震などの大規模災害が発生した際に、高度かつ特殊な救助機材を活用し、迅速に救出したりすることができます。高度救助隊の発足により、市民の皆さんの安全・安心がますます高まります。

● 外部監査制度の導入

市の組織に属さない外部の専門的知識を有する者が監査を行う外部監査制度の導入により、市の監査委員の監査と併せ、さらなる監査機能の充実を図り、適正な行政運営に努めます。

これからの佐世保市の役割は？

中核市は地域発展のけん引役としても期待されています。さらに、人口減少や高齢化が進む中で、医療や交通、産業など、中核市と周辺自治体が連携して、地域の社会・経済を支えていく必要があります。

地方創生の一環で国が進める「連携中枢都市圏構想」では、こうした都市圏づくりへの具体的な支援策が示されています。本市もこれにのって周辺市町との連携を進めたいと考えています。

本市は中核市として、県北地域、西九州北部地域の発展に力を入れていきます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 行財政改革推進局 ☎24-1111

「発達障害」の理解のために

～4月2日から8日は「発達障害啓発週間」～

発達障害とは

発達障害は脳機能の発達が関係する生まれつきの障がいです。発達障害がある人は他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手です。また、その行動や態度は「自分勝手」とか「変わった人」などと誤解され、敬遠されることも少なくありません。

しかし一方では、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい障がいです。

発達障害があっても特性に応じた支援を受けることができれば十分に力を発揮できる可能性があることから、社会全体で理解し支援していくため、平成17年4月に発達障害者支援法が施行されました。この法律において発達障害は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

発達障害の人と接するとき心掛けたいこと

- できたところをほめる。できないところは叱らず、どうすればよかったかを具体的に伝える
- その人が理解している言葉を使うことを心掛け、写真や絵などを添えて説明する
- 説明は短い文で、順を追って、具体的に言う
- 人混みや大きな音、光などの刺激で不快感を大きくしないように、安心できる環境に配慮する など

気付けてあげることが大切！

発達障害がある人は早い時期から周囲の理解が得られ、適切な支援や環境調整が行われることが大切です。気付いたときには、まず関係機関に相談しましょう。

相談先 子ども保健課、子ども子育て応援センター、障がい福祉課(いずれも ☎24-1111)、長崎県発達障害者支援センター(諫早市、☎0957-22-1802)

問 障がい福祉課 ☎24-1111



問 環境保全課 ☎26・1787

携帯電話用
大気環境情報



光化学オキシダントとPM2.5にご注意を！

光化学オキシダント

大気中の汚染物質に太陽の光が作用することでできる刺激性の物質で、濃度が高くなると、人によっては目や喉に刺激を感じることがあります。もし刺激を感じたら、洗眼やうがいをして、屋外での激しい運動を控えてください。

PM2.5(微小粒子状物質)

大気中に浮遊している2.5マイクロメートル以下の粒子のことで、呼吸器系への影響が心配されています。もし濃度が高くなったら、不要不急の外出や屋内での換気を減らし、屋外での激しい運動を控えてください。一定の基準を超えたときは、県が注意喚起を行い、市ホームページや防災行政無線などでもお知らせします。



4月から発足予定の「佐世保市高度救助隊」の隊員



「連携中枢都市圏構想」イメージ図